

催し・講座

夏だ!まちだ!みんな de まな防犯安全安心フェア

犯罪発生情報を知り、防犯対策を学ぶことで、ご家族の安全安心を見直してみませんか。

☎8月19日(金)までの午前8時30分～午後5時(19日は午後4時まで) **場** イベントスタジオ(市庁舎1階) **内** 防犯情報に関するパネル展示、特殊詐欺の手口や子どもが身を守るための方法を学ぶワークショップ(各日午前11時～午後2時、所要時間は10分程度)

●警視庁シンボルマスコット「ピーポくん」がイベントスタジオにやってきました!

時間 期間中の午前11時～正午



☎市民生活安全課 ☎724・4003

町田わくわくスタンプラリー2022
あなたのお店も参加しませんか

市内の参加店舗で買い物をしてスタンプを集めて応募すると、抽選で豪華賞品が当たる町田わくわくスタンプラリーを11月1日～12月31日に開催します。この度、同スタンプラ

リーの参加店舗を募集します。

対 市内で事業を営んでいる方 **申** 10月31日までに所属商店会へ申し込み/商店会単位での参加となります。なお、商店会に所属していない事業者は町田市商店会連合会(☎723・6900) **内** info@machida-shoren.com)へお問い合わせください。

☎産業政策課 ☎724・3296

車ごと出店できる!

まちエコ・フリーマーケット出店者募集

家庭で不用になったものをリユース(繰り返し使う)する「まちエコ・フリーマーケット」の出店者を募集します。

対 市内在住、在勤、在学の方 **日** 9月11日(日)午前9時～午後2時 **場** 町田市バイオエネルギーセンター隣接地 **定** 40台(申し込み順) **費** 2000円 **申** 8月16日～31日に電話でまちエコライフ推進公社(☎797・9617)へ。詳細は同公社へお問い合わせください。

☎環境政策課 ☎797・0530

市民健康づくり講演会

YouTubeライブで同時開催します。講演に関する質問事項を事前に募集予定です。視聴方法や事前質問の募集方法は、詳細が決まり次第、町

田市医師会HPに掲載します。

日 9月17日(土)午後2時30分～4時30分 **場** 町田市民フォーラム **内** 感染症の予防と治療の注意点～健康寿命を延ばすためにやってほしいこと **講** 浜松医科大学小児科学講座教授・宮入烈医師 **定** 会場のみ120人(申し込み順) **申** 8月18日正午～9月14日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシス **コード** 220818Aへ。

☎保健総務課 ☎722・6728

介護の基本を学びたい方へ

介護講習会

車いすの移乗、立ち座りや歩行の介助、コミュニケーションの取り方について実技を交えながら学ぶ講習会です。

対 市内在住の、家庭で介護をしている方、介護の仕事をしてみたい方等 **日** 9月25日(日)午後2時～4時30分 **場** 鶴川市民センター **講** (公社)東京都介護福祉士会 **定** 24人(申し込み順) **申** 9月5日午後5時までに町田市介護人材開発センターHP(右記二次元バーコード)で申し込み。

☎町田市介護人材開発センター ☎860・6480(受付時間=祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)、町田市いきいき総務課 ☎724・2916

鶴見川バーチャルツアー

オンライン(Zoom)で鶴見川源流の自然環境や治水対策、体験学習施設の紹介動画を見ながら、鶴見川や流域について楽しく学びます。

対 WEB環境があり、終了後のアンケートに協力できる方 **日** 8月27日(土)午前10時～正午 **定** 30人(申し込み順) **申** 氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレスを明記し、8月24日午後5時までにメールでふれあって流域鶴

見川2022総合調整窓口[(株)ニデア] (☎nidea@neo.nifty.jp)へ(申し込みフォーム[右記二次元バーコード]で申し込みも可)。



☎(株)ニデア ☎045・568・7159、町田市下水道経営総務課 ☎724・4287

インボイス制度セミナー

10月から、消費税のインボイス制度が始まります。制度開始を見据えたセミナーをオンライン(Zoom)で開催します。なお、同セミナーは市ときらぼし銀行の中小企業支援に関する業務協定による協働・連携事業です。

日 9月14日(水)午後2時～3時30分 **内** 制度の概要、申請方法、注意点等の説明、質疑応答 **定** 40人(申し込み順) **申** 同セミナーチラシ(産業政策課[市庁舎9階]、市内のきらぼし銀行各支店で配布)裏面に必要事項を記入し、9月7日までにFAXまたはメールできらぼし銀行(FAX 03・3404・5069 ☎i560@kiraboshibank.co.jp)へ。☎きらぼし銀行連携推進部 ☎03・6447・5844、町田市産業政策課 ☎724・2129

二輪車安全運転実技教室

2022年上半年に市内で発生した交通事故のうち、5件に1件は二輪車が関与しています。交通事故を減らすため、二輪車安全運転実技教室を開催します。

対 実技で使用するバイクを用意できる方 **日** 9月25日(日)午後1時～3時 **場** 町田市バイオエネルギーセンター隣接地 **内** 町田警察署等による交通安全講話、実技指導 **定** 30人(申し込み順) **費** 200円(保険料) **申** 9月22日までに電話で市民生活安全課(☎724・4003)へ。

誰でもできる!協力の手法を学ぶ講演会

まちだづくりサロン特別編「協力」のテクノロジー～「違う」を大切に協力できる地域をつくる

☎(一財)町田市地域活動サポートオフィス ☎785・4871、町田市市民協働推進課 ☎724・4362

町田市地域活動サポートオフィスでは、地域の多様な課題に取り組む担い手を広げることを目的に市内で活動するNPOなどの地域活動団体や個人を支援しています。

本講演会では、「多様な人や団体と協力しながら活動を広めていきたい」「協働を進めたいけど、なかなかうまく進められない」と感じている方へ、誰でも取り組める協力関係を作り出す方法を体系的に説明します。明日からの活動ですぐに実践できるヒントを得ること

ができます。

日 9月10日(土)午後2時～4時

場 ぽっぽ町田

内 講演会「協力のテクノロジー」、サポートオフィススタッフが深掘りする「協力のテクノロジー」徹底解剖

講 元シーズ・市民活動を支える制度をつくる会代表理事 松原明氏 **定** 50人(申し込み順)

申 申し込みフォーム(右記二次元バーコード)で申し込み。



せせらぎの里 町田市自然休暇村

☎自然休暇村 ☎0267・99・2912

ご参加を 10月5日(水)～6日(木) きのご狩りツアー

2日間施設近隣できのご狩りをお楽しみいただけます。詳細は自然休暇村HP(右記二次元バーコード)をご覧ください。



暮らしに関する相談

「暮らしに関する相談」は、毎月15日号に1か月分をまとめて掲載しています



新型コロナウイルス感染状況によっては、相談を中止する場合があります。今後の開催状況については、市HP(右記二次元バーコード)をご覧ください。また、少年相談については電話で八王子少年センター(☎042・679・1082)へお問い合わせください。

※①、④～⑧、⑩⑪については、オンラインでの相談もあります。また、①～⑧、⑩⑪は電話での相談も受け付けますので、希望する方は予約時にお伝えください。

| 名称 | 日時 | 対象 | 申し込み等 |
|---|------------------------------|-----------------------|--|
| ①法律相談 | 月～金曜日(8月15日～19日、29日～9月2日を除く) | 市内在住の方 | 前週の金曜日から電話で予約 ※8月26日は予約受付を行いません。次回は9月2日から受け付けます。 |
| ②交通事故相談 | 8月24日、9月14日(水) | | 相談日の1週間前から電話で予約 |
| ③人権身の上相談(人権侵害などの問題) | 8月26日、9月2日、9日(金) | | 電話予約制(随時) |
| ④国税相談 | 9月6日(火) | | |
| ⑤不動産相談 | 8月23日、9月13日(火) | | |
| ⑥登記相談 | 9月1日(水) | | |
| ⑦行政手続相談 | 8月25日、9月1日、8日(水) | 市内在住の方 | 電話予約制(次回分まで受け付け) |
| ⑧年金・社会保険・労務相談 | 9月7日(木) | | |
| ⑨少年相談 | 8月23日、9月13日(火) | | 事前に電話で八王子少年センター(☎042・679・1082)へ |
| ⑩国の行政相談 | 9月6日(火) | | 電話予約制(次回分まで受け付け) |
| ⑪建築・耐震相談 | 9月7日(水) | | 電話で市民相談室(☎724・2102)へ |
| ⑫電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力等) | 月～土曜日(祝休日、第3水曜日を除く) | 市内在住、在勤、在学の方 | 電話で男女平等推進センター相談専用電話(☎721・4842)へ ※法律相談有り=要予約 |
| ⑬電話による性自認及び性的指向に関する相談 | 毎月第2水曜日(祝休日を除く) | | 電話で性自認及び性的指向に関する相談専用電話(☎721・1162)へ |
| ⑭消費生活相談 | 月～土曜日(祝休日を除く) | | 電話で消費生活センター相談専用電話(☎722・0001)へ |
| ⑮空家に関する相談(A=弁護士・宅地建物取引士、B=司法書士・税理士・宅地建物取引士) | A=9月12日(月) B=9月26日(月) | 市内に家屋を所有の方(空家・居住中間わず) | A=8月31日、B=9月9日、いずれも午後4時までに電話で住宅課(☎724・4269)へ |